

## 地域公共交通の見直し方針案

- ◆循環路線の見直し（利便性向上、経路変更）
    - ・JR 南武線の高架線への切替えによる駅前への乗入れに伴う経路変更
    - ・循環路線周辺（既成市街地等）の交通空白地区の解消へ向けた運行ルート検討及び利便性向上
      - ※1 時間に 1 本以上の運行頻度、バス停 300m 以遠の解消等
    - ・バス車内の混雑の緩和（大型バス車両の導入や路線バスの就航等の要請等）
    - ・遅延対策（経路の分割化や増便に伴う調整時間延長等）
  - ◆市立病院路線の見直し
    - ・利用者目的を反映した（市立病院の受診及び帰宅時間）集中的な運行（ダイヤ改正）
  - ◆丘の湯路線
    - ・南山東部地区の整備進捗による経路の見直し
  - ◆はるひ野路線
    - ・利用者目的を反映した集中的な運行（ダイヤ改正）
    - ・概ね運行開始後 5 年を目処に、乗車実績等による他路線との統合などを検討する。
  - ◆新規路線
    - ・今後の南山東部地区や上平尾地区等の整備状況による新規路線の検討をおこなう。
    - ・新規路線の検討をおこなう際には、利用者需要を把握し、精査した中で路線設定をおこなう。
      - ※走行可能箇所の把握
  - ◆運行補助金
    - ・増便や新規路線による運行補助金の増額については、他の行政サービスとの均衡を図り、適切な執行額となるよう検討する。
  - ◆i バスのバス停改善
    - ・ベンチについては、設置基準による設置可能箇所から整備を進める。
      - ※設置可能箇所の把握
    - ・上屋については、今後の検討課題
    - ・既上屋設置箇所への照明灯の設置
- ◇長峰地区～南多摩駅間の路線バスの就航について、バス事業者へ要請する。
- ◇南山東部地区や上平尾地区等への路線バスの就航について、バス事業者へ要請する。
- ◇路線バスのバス停の改善
  - ・ベンチや上屋の設置の要請
- i バスや路線バスを含む地域公共交通に関する見直しについては、まちづくりの進捗状況に合わせ適時実施する。